

一管区水路通報第49号

平成18年12月15日

第一管区海上保安本部

第592項	北海道南岸	チキウ岬北東方	水路測量
第593項	北海道南岸	十勝港北北東方	水路測量
第594項	北海道南岸	釧路港	救難訓練
第595項	北海道南岸	厚岸港	水路測量
第596項	北海道北岸	網走港	潜水作業
第597項	北海道北岸	サロマ湖口	灯一時休止
第598項	北海道西岸	礼文島	灯台塗色変更(予告)
第599項	北海道西岸	利尻島	灯台復旧(予告)
第600項	北海道西岸	利尻島	仮設灯台廃止(予告)
第601項	北海道西岸	小樽港	航泊禁止
第602項	北海道西岸	小樽港	花火大会
第603項	北海道西岸	岩内港北方	海底波高計点検作業
第604項	津軽海峡	東口付近	救難訓練
おしらせ	北海道周辺		海岸局の識別信号変更について
おしらせ	北海道周辺		流氷情報センター開設について
おしらせ	出版		一管区水路通報の発行日について

水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手出来ます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

FAX番号 0134-32-9319(情報ボックス)

100#:最新号、1~50#:バックナンバー(数字は号数)

0134-27-6190(ポーリングサービス)

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

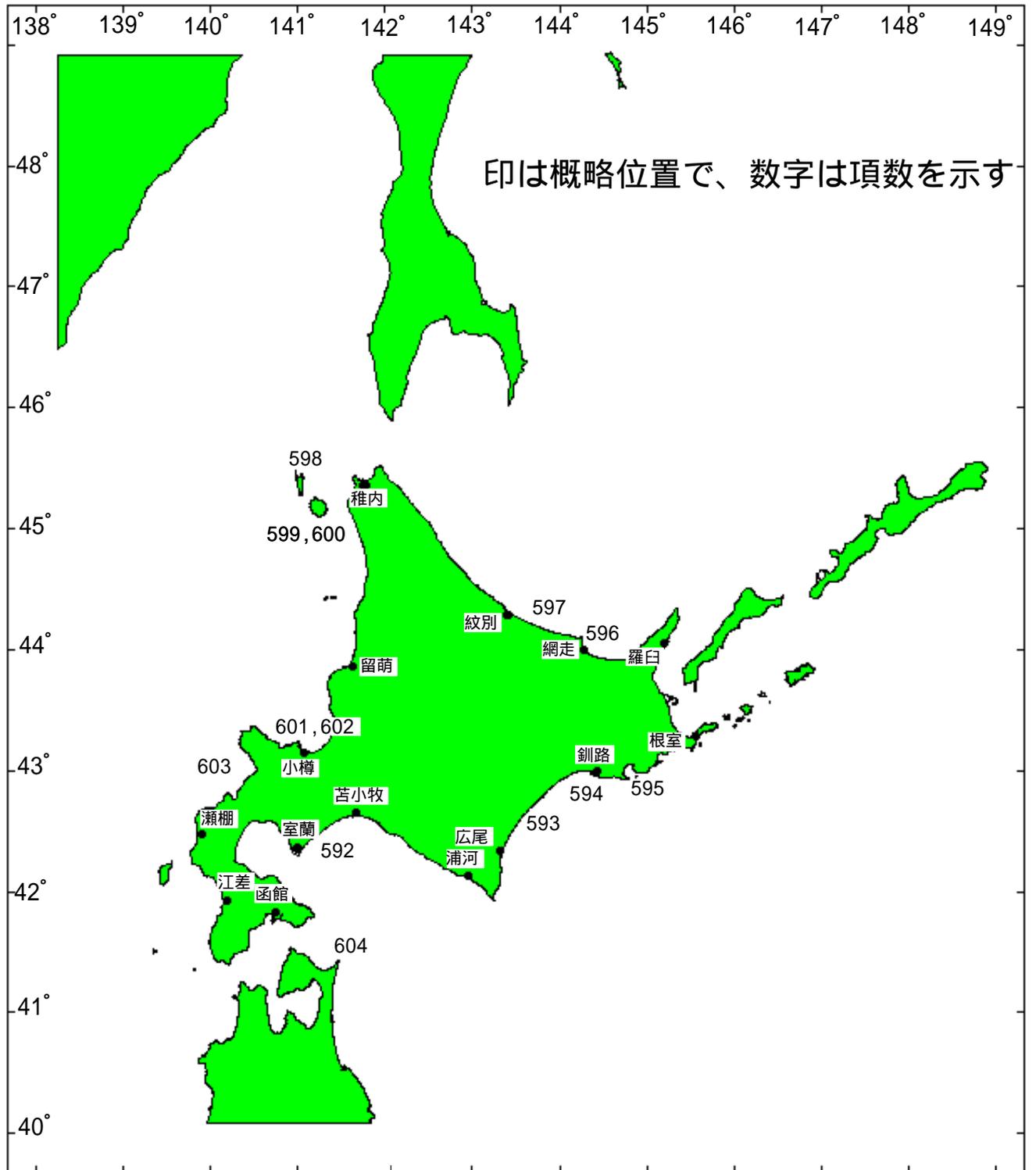
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番3号小樽港湾合同庁舎(5階)

TEL(0134)27-0118(内線2515) FAX(0134)32-9301

メールアドレス sodan1@jodc.go.jp

索引図



18年592項 北海道南岸 - チキウ岬北東方 水路測量

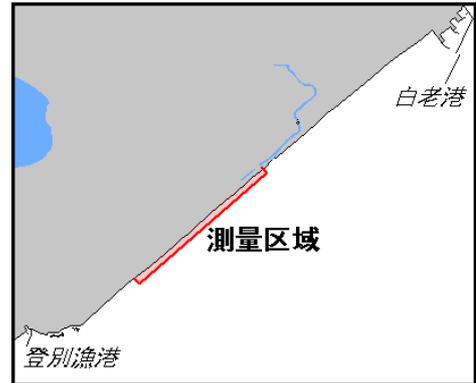
下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

- 期 間 平成18年12月16日～平成19年1月31日
- 位 置 下記4地点を順に結ぶ線及び陸岸で囲まれる海域
- (1) 42-29-24.3N 141-15-40.3E (岸線上)
 - (2) 42-29-19.5N 141-15-46.2E
 - (3) 42-27-47.3N 141-13-24.8E
 - (4) 42-27-52.2N 141-13-19.1E (岸線上)

標 識 作業船は白紅白旗を掲揚

海 図 W1034

出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



18年593項 北海道南岸 - 十勝港北北東方 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

- 期 間 平成18年12月18日～平成19年2月28日
- 区 域 下記4地点を順に結ぶ線及び陸岸で囲まれる海域
- (1) 42-43-40.1N 143-42-38.0E (岸線上)
 - (2) 42-43-35.4N 143-42-44.0E
 - (3) 42-43-20.0N 143-42-21.4E
 - (4) 42-43-24.8N 143-42-15.4E (岸線上)

標 識 作業船は白紅白旗を掲揚

海 図 W1032

出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



18年594項 北海道南岸 - 釧路港、東区第2区 救難訓練

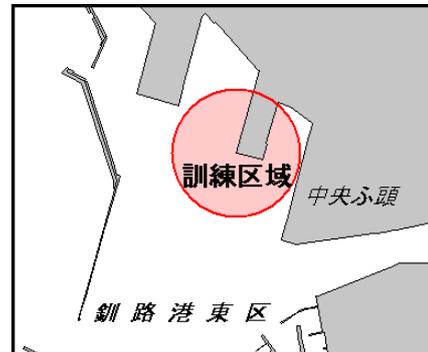
下記区域で、巡視船・航空機による救難訓練が実施される。

- 期 日 平成18年12月21日 0900～1100
- 区 域 42-59-04.2N 144-22-02.8E (岸線角)
を中心とする半径300mの円内海域

備 考 小型船からの吊り上げ訓練

海 図 W31

出 所 釧路港長



18年595項 北海道南岸 - 厚岸港 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

- 期 間 平成18年12月18日～平成19年1月12日の内2日間
- 区 域 下記7地点を順に結ぶ線及び陸岸で囲まれる海域
- (1) 43-03-01.3N 144-50-52.9E (岸線上)
 - (2) 43-02-59.9N 144-50-52.2E
 - (3) 43-03-00.0N 144-50-43.7E
 - (4) 43-03-01.5N 144-50-32.3E
 - (5) 43-03-02.7N 144-50-32.9E
 - (6) 43-03-06.3N 144-50-37.7E
 - (7) 43-03-05.8N 144-50-39.7E (岸線上)

標 識 作業船は白紅白旗を掲揚

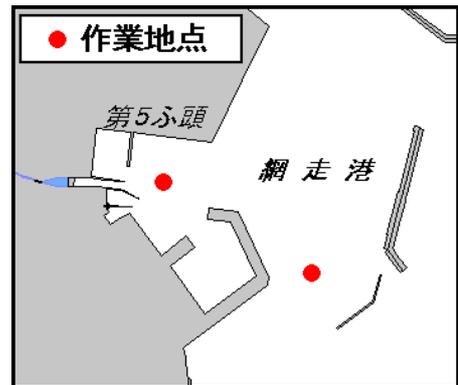
海 図 W36(厚岸港)

出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



18年596項 北海道北岸 - 網走港 潜水作業
下記2地点で、作業船・潜水士による灯付浮標の維持・撤去作業が実施されている。

期 間 平成19年3月20日まで 日出～日没
位 置 (1) 44-00-40.2N 144-17-07.4E(緑色灯付浮標)
(2) 44-00-29.8N 144-17-30.6E(黄色灯付浮標)
海 図 W29(網走港)
出 所 紋別海上保安部



18年597項 北海道北岸 - サロマ湖口 灯一時休止
アイスブーム(防氷ネット)の設置に伴い、下記固定杭灯は一時休止している。

期 間 平成19年4月下旬まで
名 称 (1) サロマ湖防氷堤第1号固定杭灯 (44-10-35.6N 143-46-46.9E概位)
(2) サロマ湖防氷堤第2号固定杭灯 (44-10-32.1N 143-46-46.4E概位)
(3) サロマ湖防氷堤第3号固定杭灯 (44-10-28.6N 143-46-46.7E概位)
(4) サロマ湖防氷堤第4号固定杭灯 (44-10-25.1N 143-46-47.8E概位)
(5) サロマ湖防氷堤第5号固定杭灯 (44-10-21.8N 143-46-49.6E概位)
(6) サロマ湖防氷堤第6号固定杭灯 (44-10-19.1N 143-46-52.9E概位)
(7) サロマ湖防氷堤第7号固定杭灯 (44-10-17.4N 143-46-57.2E概位)
(8) サロマ湖防氷堤第8号固定杭灯 (44-10-16.9N 143-47-02.0E概位)
(9) サロマ湖防氷堤第9号固定杭灯 (44-10-17.7N 143-47-06.9E概位)
(10) サロマ湖防氷堤第10号固定杭灯 (44-10-19.7N 143-47-11.0E概位)
(11) サロマ湖防氷堤第11号固定杭灯 (44-10-22.0N 143-47-14.7E概位)
(12) サロマ湖防氷堤第12号固定杭灯 (44-10-24.7N 143-47-17.9E概位)
(13) サロマ湖防氷堤第13号固定杭灯 (44-10-27.8N 143-47-20.4E概位)
(14) サロマ湖防氷堤第14号固定杭灯 (44-10-31.1N 143-47-22.3E概位)
備 考 休止期間中、アイスブームの展張を示す点滅式黄色灯を設置。
海 図 W1039
出 所 紋別海上保安部

18年598項 北海道西岸 - 礼文島、金田ノ岬 灯台塗色変更(予告)
金田ノ岬灯台(45-27.6N 141-02.0E概位)は、下記のとおり塗色及び構造が変更される。

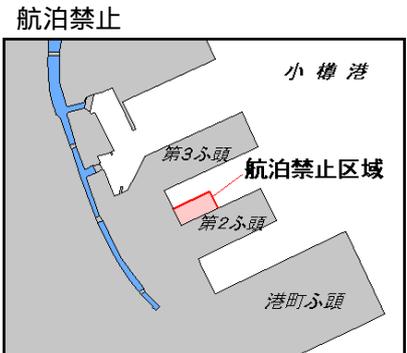
変更予定日 平成18年12月18日
塗色・構造 白地に赤横帯2本塗 塔形
海 図 W1043
参照書誌 411 0516番
出 所 第一管区海上保安本部交通部

18年599項 北海道西岸 - 利尻島、鬼脇港 灯台復旧(予告)
一時撤去中の鬼脇港南防波堤灯台(45-08.1N 141-18.6E概位)は、下記のとおり位置・灯質等変更のうえ復旧される。

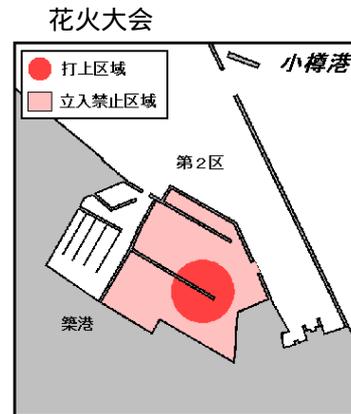
復旧予定日 平成18年12月20日
位 置 45-08-07.3N 141-18-49.9E
灯 質 単閃緑光 毎4秒1閃光
光達距離 5.0M
高 さ 平均水面上11.9m
海 図 W21(鬼脇港)
参照書誌 411 0536番
出 所 第一管区海上保安本部交通部

18年600項 北海道西岸 - 利尻島、鬼脇港 仮設灯台廃止（予告）
 一管区水路通報18年49号599項関連
 鬼脇港南防波堤灯台の復旧に伴い、鬼脇港南防波堤仮設灯台(45-08.1N 141-18.8E概位)は廃止される。
 廃止予定日 平成18年12月20日
 海 図 W21(鬼脇港)
 参照書誌 411 0536.1番
 出 所 第一管区海上保安本部交通部

18年601項 北海道西岸 - 小樽港、第1区
 下記区域で、雪処理場設置に伴う一般船舶の航泊が禁止される。
 期 間 平成18年12月18日～当分の間
 区 域 下記3地点を順に結ぶ線および陸岸で囲まれる海域
 (1) 43-12-01.2N 141-00-16.4E (岸線上)
 (2) 43-12-03.1N 141-00-21.8E
 (3) 43-12-01.3N 141-00-23.0E (岸線上)
 標 識 黄色灯付浮標2基設置
 海 図 W5
 出 所 小樽港長公示第4号(平成18年12月11日)



18年602項 北海道西岸 - 小樽港、第2区
 右図に示す区域で、花火大会が実施される。
 期 日 平成18年12月24日(荒天順延) 1830～1900
 区 域 下記地点を中心とする半径100mの円内
 43-11-03.5N 141-01-43.8E
 備 考 監視艇1隻配置
 海 図 W5
 出 所 小樽港長



18年603項 北海道西岸 - 岩内港北方 海底波高計点検作業
 下記地点で、作業船・潜水士による海底波高計の点検作業が実施される。
 期 日 平成18年12月29日までの内1日
 位 置 43-01-29.5N 140-30-13.8E
 海 図 W11
 出 所 小樽海上保安部



18年604項 津軽海峡 - 東口付近 救難訓練
 下記区域で、海上保安庁航空機及び巡視船による夜間救難訓練が実施される。
 期 日 平成18年12月21日 1530～1700
 区 域 41-35.0N 141-18.0E
 を中心とする半径10Mの円内海域
 備 考 照明弾投下、吊り上げ訓練
 海 図 W10
 出 所 函館航空基地



お知らせ 北海道周辺における海岸局の識別信号変更について

北海道周辺海域において船舶と海上保安庁との無線通信による識別信号が、次のとおり変更となります。

変更予定日 平成19年1月1日0000から

変更前の識別信号

- 【北海道西側海域】 おたるほあん（日本語）
OTARU SEA PATROL RADIO（英語）
004310101 / 2402（DSC / NBDP）
- 【北海道東側海域】 くしろほあん（日本語）
KUSHIRO SEA PATROL RADIO（英語）
004310102 / 2403（DSC / NBDP）

変更後の識別信号

- 【北海道周辺全海域】 ほっかいどうほあん（日本語）
HOKKAIDO COAST GUARD RADIO（英語）
004310101 / 2402（DSC / NBDP）

—お知らせ—

国際VHF・中短波無線電話による呼出名称について



海上保安庁の「おたるほあん」と「くしろほあん」は
「ほっかいどうほあん」に変わります。



お問い合わせ先 第一管区海上保安本部 TEL 0134-27-0118(代表)

おしらせ

「流氷情報センター」開設について

平成18年12月20日、第一管区海上保安本部に「流氷情報センター」が開設されます。
(平成19年4月30日まで開設される予定ですが、流氷の状況により変更することがあります。)

船舶が航行中に流氷を発見された場合は、
第一管区海上保安本部「流氷情報センター」
電話0134-27-0118
又は 最寄の海上保安部署へ連絡してください。

流氷情報は下記の方法により入手できます。

1. 流氷情報FAXサービス
操作方法(1)ファクシミリをポーリング受信可能にします。
(2)流氷情報FAX電話番号を押します。
(ファクシミリにポーリング機能がない場合は受信できません)
小樽 0134-32-9301
紋別 0158-24-5689
(3)通信ボタン又はスタートボタンを押します。
(4)流氷情報が受信できます。
2. インターネットによる提供
第一管区海上保安本部流氷情報センターのホームページ
アドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/1center.html>

おしらせ

一管区水路通報の発行日について

本年の一管区水路通報は次週12月22日(金)発行の第50号をもって最終号とし、12月29日(金)の発行はお休みとさせていただきます。

平成19年第1号は、1月5日(金)の発行となります。